

第 8 回 福島県ジュニアバスケットボール選手権大会要項

- | | | | |
|----|-------|---|--------------------|
| 1 | 主 催 | 福島県バスケットボール協会 | 福島県ジュニアバスケットボール連盟 |
| 2 | 主 管 | 県南バスケットボール協会 | 県南地区ジュニアバスケットボール連盟 |
| 3 | 後 援 | 石川町教育委員会 | 泉崎村教育委員会 |
| 4 | 期 日 | 平成30年2月10日(土) 予選リーグ(各地区)
2月24日(土)・25日(日) 決勝トーナメント | |
| 5 | 会 場 | 決勝トーナメント 24日:石川町総合体育館 (A・B)
:泉崎村立泉崎中学校体育館 (C・D)
25日:石川町総合体育館 (A・B)
予選リーグ 県北地区…二本松市立安達中学校体育館
県中地区…田村市総合体育館
県南地区…白河市立表郷中学校体育館
会津地区…会津若松市立北会津中学校体育館
相双地区…新地町総合体育館
いわき地区…いわき市立赤井中学校体育館 | |
| 6 | 競技規定 | (1) 現行(公財)日本バスケットボール協会競技規則による。
(2) 日本バスケットボール協会のマンツーマンディフェンス推進の方針に則り、「ゾーンディフェンスは禁止」とする。 | |
| 7 | 競技方法 | 第1日目(10日) 男女各3チーム、8ブロックのリーグ戦
第2日目(24日) 各ブロック上位2チームの組み合わせによる
男女決勝トーナメント1・2回戦
第3日目(25日) 男女準決勝・決勝 | |
| 8 | 参加資格 | (1) 福島県および日本バスケットボール協会に登録されたチーム及び選手であること。
(2) 選手は平成15年4月2日以降に生まれた者に限る。
(3) 合同チームにより大会に参加する場合は、福島県ジュニアバスケットボール連盟合同チーム参加規定を満たし、各地区連盟会長及び理事長の承認を得ていること。
(4) 地区予選を通過し、各地区バスケットボール協会理事長より推薦されたチームであること。
(5) 参加チーム数(参加総チーム数は男女各24チーム)
・4月のチーム登録数が多い上位3地区は参加チーム数が4チームとし、(男子:県北、県中、いわき 女子:県北、県中、いわき)その他の地区は3チームとする。
・県新人大会の1位、2位チームの地区をそれぞれ1チーム増やす。(男子:いわき地区、県北地区 女子:県南地区、県中地区)
・県大会開催地区は1チーム増やす。(県南地区:男女)
・各地区の最大参加チームは、7チームまでとする。 | |
| 9 | チーム編成 | チーム構成人員は、監督、コーチ、Aコーチ、マネージャー各1名、選手15名、計19名以内とする。 | |
| 10 | 参加料 | 1チーム 5,000円 大会初日の受付にて納入すること。 | |
| 11 | 申込締切 | 平成30年1月23日(火) 必着のこと。 | |
| 12 | 申込方法 | 福島県バスケットボール協会HPからダウンロードした申込書に必要事項を入力し、下記にメールで申し込むこと。
※ その際、申込書データ及びユニフォーム姿で写した集合写真のデータ(プログラム用シートには貼り付けない)を下記アドレスまで送付すること。また、代表印を押した申込書を下記まで郵送すること。
〒969-0223 西白河郡矢吹町文京町118
矢吹町立矢吹中学校 久保木 学 宛
TEL 0248-42-2201 FAX 0248-44-3366
E-mail: kuboki.manabu@fcs.ed.jp | |
| 13 | 組合せ | 県連盟理事長立ち会いで主管協会の責任において決定し通知する。 | |
| 14 | 宿泊弁当 | 宿泊・弁当については、各チームで手配をお願いします。 | |
| 15 | その他 | (1) 大会中並びに競技中における事故等については、応急手当のみとし、他は個人またはチームの責任とします。
(2) 開会式はありません。閉会式は男子決勝後に行います。
(3) ギャラリーでの応援についての申し合わせ事項
① 鳴り物による応援は禁止とする。(ペットボトルやメガホンをたたいての応援も禁止します。)
② その他各会場ごとの注意事項を遵守してください。 | |